

消費税・インボイス制度 対策講習会 個別相談会

～消費税の免税事業者とは取引できません!!と言われる前に～

今年10月より登録申請が始まっています。そして、2023年10月より適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入される予定です。

この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載するなどの対応が必要となります。特に、個人事業主・フリーランス等の免税事業者の方は、対応しないと今の取引先から取引を避けられる恐れがあります。

そうならないように本講習では、インボイス制度についてわかりやすく解説いたします。

2021年 **11月10日** (水)
14:00～16:30

講習会・相談会内容

■説明会 14:00～15:30

- ・消費税の仕組み
- ・インボイス制度とは
- ・インボイス制度導入のスケジュール
- ・免税事業者への影響と対策

■個別相談会 15:30～16:30

- ※1社10～15分程度を予定しております。
- ※別日に相談希望の方は、個別に対応いたします。

対象者

- 個人事業主・フリーランス等の免税事業者
- 免税事業者と取引のある消費税の課税事業者（上記の事業主・経理担当者）

講師

合田税理士事務所 所長・税理士
合田賢治氏

平成14年税理士登録
中国税理士会徳山支部所属



場 所 徳山商工会議所

開催形式 会場受講**20名** 動画受講(後日WEB視聴)
※申込書にご記入いただいたメールアドレスに、動画のリンクをお送りいたします。

申込方法 下記申込書により、FAX又はE-mailでお申し込みください。

主 催 徳山商工会議所 中小企業相談所(担当：船井・尾上・木村)
FAX:(0834)32-3303 TEL:(0834)31-3000 E-mail:funai@tokuyama-cci.or.jp



消費税・インボイス制度対策講習会・個別相談会（11/10）受講申込書

徳山商工会議所 行 FAX:(0834)32-3303

令和 年 月 日

受講者名	受講方法	会場受講	動画受講(後日WEB視聴)
事業所名	TEL	E-mail	
所在地	個別相談会	希望する	希望しない

※新型コロナウイルス感染拡大対策について

- 事前申込者のみの受付とさせていただきます。
- 必ずマスク着用の上、ご来場ください。
- 会場では座席間隔の十分な確保と、窓の開放による換気環境を整えます。また、入口にアルコール消毒液を設置しますので、感染症予防対策へのご協力をお願いします。
- 当日受付の際、ご来場の方には検温を実施いたします。その結果37.5℃以上の方は参加をお断りさせていただきますので、ご了承ください。
- 新型コロナウイルスの感染状況により、本セミナーを延期または中止とさせていただく場合がございます。

※駐車場は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

■お申し込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当該イベントの申込受付及び運営上の管理に利用するほか、徳山商工会議所の主催する各種事業のご案内(DM及びFAX)のために利用することがあります。